

第4回 新発田駅前複合施設基本設計審査会 会議概要

- 1 開催日時 平成25年11月6日(水)午後1時30分から4時
- 2 場所 地域交流センターあおり館屋内広場
- 3 出席者 12名(委員全13名)

中 渡 憲 彦 委員	寺 尾 ちはる 委員
吉 田 育 子 委員	前 田 圭 子 委員
荒 川 真里子 委員	三 浦 ユリコ 委員
近 藤 麻衣子 委員	鈴 木 秋 彦 委員
鈴 木 美和子 委員	山 口 恵 子 委員
竹 田 和 夫 委員	山 田 恵理子 委員

欠席者 1名

川 本 健太郎 委員

- 4 傍聴者数 8名
- 5 会議

1 報告事項

- (1) 第3回基本設計審査会概要について
- (2) 第4回基本設計ワークショップについて

2 議事

(1) 新発田駅前複合施設基本設計案について

設計業務受注業者が作成した新発田駅前複合施設基本設計案の説明とワークショップ(5班)で検討した新発田駅前複合施設基本設計案に対する意見の報告を行った。

その後、新発田駅前複合施設基本設計案に対する質疑応答を行った。

質疑応答

委員

建物の形状が斬新でユニークであるため、機能、運営上に違和感を感じる。

委員長

この件については、今回の審議事項とするので、後半で議論する。

委員

4階の閉架書庫で貴重な本(資料)を収める場所には、耐火機能が必要ではないか。

委員

貴重な本(資料)を保管する機能(耐火機能)は必要であり、併せて検討していく。

委員

3階の事務用階段へは事務室から出入りするののか。

設計業務受注業者

概略であり、通路を回すなど、レイアウトは意見を踏まえて検討する。

委員

児童開架とプレイルームは同じ階で繋がるが、仕切りはないのか。また、プレイルーム内の年齢別の遊び場の仕切りはどうなるのか。

設計業務受注業者

管理運営上、プレイルームへの入口は一か所としたいとの要望をいただいているが、児童開架との境を柵又は壁とするのかは、今後の検討となる。

プレイルーム内の仕切りについても、柵か遊具の配置で分けるかについても今後の検討となる。

委員

プレイルーム内は靴を履くのか。

設計業務受注業者

靴を脱いでプレイルームに入ることを想定しており、図面に記載はないが、サービスデスク回りに下駄箱やベビーカー置き場を設置する。

委員

低年齢のプレイルームや一時保育ではこどもの声が響くことが想定される。また、子育てサークル活動で音楽を使うものもあるが、一般開架への影響は大丈夫か。

設計業務受注業者

2階はプレイルームや児童開架を配置し、親子3世代が交流できる場所として設計している。キッチンスタジオ周辺の一般開架にも子育てや食育の本を配置して、親子で本を読むなど、声を出しても良い活動的なフロアを想定している。昨今の児童閲覧室は声が出るのは当たり前という考えが主流である。これは、複合施設のコンセプトである「機能融合」を象徴したフロアとも言える。

委員

プレイルームの位置の考え方は。

設計業務受注業者

日当たりの良い南側がいいとの要望を反映したものである。

委員

民間棟の想定はどのようなものか。

事務局

生鮮食品を備えたコンビニや商業施設、観光案内所が1階～2階、その上に4階～6階程に单身・若者向けの居住施設を想定している。こちらは、現在、計画途中であり、民間事業者が事業主体となるが、今後、必要に応じて連携を図っていく。

委員

6階の民間棟の高さに隠れて、駅から行政棟が見えないのではないのか。

設計業務受注業者

民間棟の1階に配置する観光案内所と併せて、民間棟と交流、連携しながら統一感をもった設計を進めていく。

委員

キッチンスタジオへ食材を搬入する至近ルートがコモンテラスの外階段からであり、不便である。また、食器棚の設置なども必要であることから準備室も狭いのではないかと。もう少し広くしてほしい。

審査

① コンセプト（新発田駅前複合施設基本設計案1P～6P）について

委員

1Pの地図と施設写真の位置がリンクされておらず、見づらくなっている。月岡温泉の写真は位置的に左側になる。改修される新発田駅や寺町通り、酒蔵などを配置したうえで、「水のみち」や「歴史のみち」を表示するとエリアをつなぐコンセプトがわかりやすくなる。また、施設写真の清水園と足軽長屋、諏訪神社と新発田まつりは一体的なものであることから1枚にしたうえで、他の重要な施設を掲示したほうが全体イメージとエリアの流れがわかりやすい。なお、来年4月には新発田城脇に歴史的価値のある「白壁兵舎」がオープンするので、入れていただくと新発田駅から新発田城までをつなぐコンセプトがわかりやすくなる。

5P「1. しばたの顔」における「・活動のシンボルとしての施設」に『顔』が欠落しており「・活動のシンボル施設としての顔」としたほうがいい。

委員長

白壁兵舎は明治初期の一級品の建築物であり、今後注目の集まる建物であることから、ぜひ載せてほしい。

「しばたをつなぐ」というコンセプトは、上位計画である中心市街地活性化基本計画のにぎわいの拠点をつくるというまちづくりの考え方に十分、準拠したコンセプトであると思う。

委員

3Pの「図書館を触媒にして ～ 多目的室をつなぐ」に『など』を加え、「～多目的室などをつなぐ」としたほうがいい。

② 1階平面図（新発田駅前複合施設基本設計案7P）について

委員

新発田まつりの際には、東公園に向かう道路沿線に露天が張り付き、また駅前通りも時間帯によっては交通規制がかかるため、動線について留意いただきたい。諏訪神社側からは侵入できるので、これを踏まえた動線とすると、新発田祭りに来る市民にとっても一番人気の場所になると思う。

また、外構整備の際に電気ボックスや給水施設などを設けると、エントランス広場を有効に活用した催しもできると考える。

委員

時間外の図書返却に対応した返却ボックスを1階駐車場側に設置してほしい。

委員

冬期間の外階段は雪で滑って危ない。屋根等の対応が必要。除雪は誰が行うのか。

設計業務受注業者

ワークショップでも、新発田の気候に合わせた設計をとの要望が出されているので考慮する。

事務局

除雪等の管理運営については、今後どういった組織体制がいいのかも含め検討し、構築していく。

委員長

エントランス広場の外階段は上段にいくと狭くなっており、手すりをつけるなどの対応が必要ではないか。

設計業務受注業者

エントランス広場を劇場的に利用できるよう、客席としてのイメージで外階段を設計したものである。

委員長

敷地形状に合わせて、階段をとって付けたデザインにしか見えないので、施設の顔として、劇的にエントランスの階段を整備するのであれば、それを意識したデザインとしたほうがいい。

③ 2階平面図（新発田駅前複合施設基本設計案8P）について

委員

現サークルルームは教室を使っているが、計画案は現行よりも小さく、活動がしにくい。現在の教室規模は確保してほしい。

委員

相談室に用事がある支援が必要な人には、オープンに相談する場合とシークレットの場合がある。計画案の相談室の位置、入口はオープンすぎると思う。

委員

新発田の子育てサークルは11団体あり、人数が多い団体もある。計画案のとおり、多目的ルームの利用を特定の団体に固定せず、また、広さが足りない場合はつなげて利用できると良い。

委員

プレイルーム（0～1歳児）は感染症に配慮した、消毒や拭き掃除のしやすい仕様と

してほしい。

また、フリースペースで食事をするとなると、安全に配慮した手洗い場所も2、3か所必要となる。

委員

1フロアにトイレが1か所では少ないのではないか。幼児はよく、おう吐するが、児童開架を含めてすぐに対応できる施設が必要となる。

委員

新刊コーナーの入替作業は頻繁であり、3階事務所近くのほうが作業しやすい。

委員

BDS（持出防止装置）はどこに設置するのか。

設計業務受注業者

1階、2階の建物の出入口に設置する。図書は建物内のどの部屋へも持っていけるよう設計した。

委員

親子トイレを利用するには、年齢別のプレイルームを渡っていかなければならない。また、さまざまな年代が利用するので、トイレトレーニングのこどもに対応したトイレやズボンを脱ぐスペースも必要となるため、もう少し増やしてほしい。

④ 3階平面図（新発田駅前複合施設基本設計案9P）について

委員

3階に限らず、ひし形の部屋が多い。使用に耐えられる形にすべきである。

⑤ 4階平面図（新発田駅前複合施設基本設計案10P）について

委員

4階にはサービスカウンターが無いので、ティーンズ、芸術コーナーを3階へ集めた方がよいのではないか。芸術書は重い本が多く、席まで持っていくのが大変なため、レファレンスの近くに置き、その場所で見の方がよいのではないか。また、重い本は中央の書棚ではなく、壁面書棚に配置したほうがいい。

また、ワークショップでも意見が出されたが、4階にもトイレがあったほうがいい。

設計業務受注業者

4階はティーンズの空間として、若者が親しむであろうティーンズ、芸術コーナーを配置した。また、ワークショップで出された意見に4階を若者だけのスペースとするとセキュリティ上危険であるとの意見を踏まえ図書を配置している。

配置については、今後も検討できるが、セキュリティの面をどうするかについては、議論をいただきたいと思っている。

委員

4階にも図書館の人員を配置するのは、難しいものがある。

委員

建物や部屋がひし形という特殊な形態をしているため、収納量や作業動線を確保できるのか気になる。また、建物のコスト面や構造的に複雑になる点についても検討が必要だと考える。

委員

書庫の必要面積は確保されたとしても、ひし形は使いづらい。作業を考えると四角形のほうがいい。

⑥ つながるかたち＝稲穂（新発田駅前複合施設基本設計案11P）について

設計業務受注業者

ひし形の理由で五階菱はイメージしていない。敷地に合う形で試行錯誤しながら、それぞれの方位になじむよう設計した。また、東西に長い敷地をいかにつなげるかを考えたときに、各機能が緩やかにつながるよう、この形となった。

建物の端部には柱がくることから、この形でも対応できると考えているが、多目的室等の形については、ワークショップでもご意見をいただいているので、検討したいと考えている。また、端部へプレイルームで意見があった水場を配置するなど、使い方を考えていく。

委員長

新発田には五階菱をイメージした建物があるが、使い勝手が悪いという声が聞かれる。多目的室等の狭い空間ではひし形は厳しいと思う。また使えないデッドスペースはそのまま、建物面積と建設コストに反映されるため、コストをどこに重点的に持っていくかを考えたほうがいい。

また、意見にもあったが、北国の条件を考慮し、ガラス張りではなく、いかにエネルギーの負荷を減らすかについても検討しなくてはならないし、防火の面からも適度に壁を作らなくてはならない。

委員

何十年も使うことを考えると、運営費や修理費の面で複雑でない形状のほうがいい。

委員

キッチンスタジオについて、園児と保護者の料理教室をすると50人程度が参加することになるが、やはり狭いと思う。

(2) 基本設計審査会委員と基本設計ワークショップメンバーとの意見交換会の開催について

事務局

第4回基本設計ワークショップの場において、審査会委員とワークショップメンバー

との意見交換会の開催について提案が出された。

経緯は、キッチンスタジオの検討において、食育が大事だというのはわかるが、コミュニティセンターの調理室の利用率が低いことから、調理室を有効活用して食育を行うてはどうかとワークショップで提案したが、その考えがなかなか審査会に伝わらない等の意見が出されたことによる。ワークショップにおいて、よりよい施設にしていきたいと議論したものが、審査会に諮ると覆されるのはどのような考えによるものかといった意見等が出され、審査会委員とワークショップメンバーとの間で意見交換を行いたいとの意見があった。

意見交換会の開催について、審査会で審議いただきたい。

委員長

私個人の意見としては、第1回目の審査会で基本設計審査会の役割の説明があったが、審査会の役目は事務局から提出される設計案を審査することである。設計案とはワークショップの意見と設計業者の考えがコラボレーションされたものと認識している。

審査の内容は、各専門分野の審査委員が審査し、事務局へ審査意見としてお返しするものと考えている。

委員

当初の組織計画では、ワークショップと審査会がそれぞれの役割を果たすことになっていたはずである。

ワークショップの意見が審査過程で消えてしまうという懸念があるならば、ワークショップメンバーに審査会を傍聴していただき、我々の意見を持ち帰ったうえで、ワークショップとしての意思統一することが必要だと思う。

そのうえで、ワークショップとしての意見があるのであれば、審査会へ出していただければと考える。

委員長

ワークショップと審査会の役割を踏まえると現時点では意見交換は行わない。審査会の審議内容を傍聴していただき、ワークショップに持ち帰ってもらい、意思統一したうえでの意見をあげていただきたいとの考えでよろしいか。

委員

審査会として対応するのであれば、ワークショップ側もワークショップとして対応していただきたいということになる。

委員

組織図ではワークショップと審査会が直接やりとりする組織体制にはなっていない。ワークショップは設計業者へ意見を出し、設計業者は意見を反映した設計案を審査会にかけるといった流れになっている。

委員長

他の審査会組織でも、同様の流れになっている。審査会が求められている役割を超え

て、審議事項以外のことを行うことの方が問題だと思う。

委員

その考えで良いと思います。

委員長

それでは、審査会の考えとしては、審査会の在り方を守って審査していく。ただし、ワークショップで統一された意見を審査会で審査することはやぶさかではないということによろしいか。

(委員多数がうなづく)

事務局

審査会で審議した経過と結論については、ワークショップへしっかりと伝えます。市の考え方としては、初回の審査会で説明したとおり、ワークショップで意見をいただき、それを踏まえて設計業者が設計を行い、審査会では設計案の審査を行う。意見をいただく場と審査を行う場として設置目的に違いを作りながら、それぞれの目的をそれぞれの立場で果たしていただきたいと思っているので、今回の審査会でいただいた内容をしっかりとワークショップへ伝えます。

(2) その他

事務局

次回の審査会の開催について、11月22日(金)午後1時30分から市庁舎別館4階で開催する。

午後4時終了